

日本学生支援機構大学院第一種奨学金 返還免除申請(予告)

Application for exemption from repayment of JASSO Type 1 scholarships(advance notice)

For non-international students

1. 対象者

日本学生支援機構の大学院第一種奨学生で、修了・退学・辞退等により令和6年3月までに奨学金の貸与が終了(予定を含む)し、奨学金貸与期間中に日本学生支援機構が定める「特に優れた業績」を挙げた者

※令和5年度以降に博士(後期)課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程において第一種奨学生として採用された者で、博士課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」又は「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を受けた者は、対象外となります。

2. 申請期間

令和6年1月26日(金)～2月16日(金) 17:00【厳守】

3. 申請方法・申請書類

新学術創成研究科係に確認してください。

※学務部学生支援課学生支援係では、申請書類の配布は行いません。

4. 「特に優れた業績」の例(自身の専攻分野に関連する教育研究活動の成果)

- ① 学位論文その他の研究論文(高い評価、関連した研究内容の学会発表、学術雑誌掲載表彰)
- ② 学内コンテストや各種コンテスト発表・表彰、特許・実用新案等の出願・登録
- ③ 著書、データベースその他の著作物が社会的に高い評価を受けた
- ④ 授業科目の特に優秀な成績、留学の成果による高い評価
- ⑤ 日本学術振興会の特別研究員への採用またはこれと同等な民間財団等が公募している競争的資金の獲得による奨学金の辞退(⑤は博士課程のみ)
- ⑥ 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査(博士論文研究基礎力審査(QE)の結果)

5. 留意事項

返還免除申請者は、返還免除の認定結果が判明するまで、全額又は一部繰上返還を行わないよう注意してください。

(申請方法・申請書類に関する問い合わせ先)

新学術創成研究科係

※選考過程に関する内容はお答えできません

(制度全般に関する問い合わせ先)

学務部学生支援課学生支援係

E-mail: stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp